

地域の皆さまの声を行政に

～公募した地域の方を河川愛護モニターに委嘱し、様々な声を行政に反映～

河川愛護モニターとは、信濃川沿いにお住まいの方から、河川の様子や使いやすさなど、地域の皆さまの声を届けていただいたり、ご意見をいただくもので、信濃川下流河川事務所では、毎年4名程度の方を委嘱しています。

令和5年度も広く公募し、応募いただいた方の中から、三条出張所管内2名、関屋出張所管内1名、計3名の方を選出し、7月から1年間の活動をお願いすることとし、下記のとおり委嘱式を実施いたします。

モニターの方からは、例年住民目線での報告をいただいております。地域の方々のご意見を届ける役割も果たしております。

また、当事務所が実施する河川の安全利用点検や現場見学会等に積極的に参加してもらっており、モニター同士及び事務所職員との交流の場となる会議を実施しています。

1. 日時 令和5年7月3日（月） 11時から
2. 会場 信濃川下流河川事務所 1階 会議室
3. 内容 令和5年度「河川愛護モニター」委嘱式



モニター会議



現場見学会

<同時配布先>

県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

<お問い合わせ先>



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

副所長（事務）小柳 守正、 占用調整課長 澁谷 拓央

TEL (025) 266-7131（代表） (025) 266-7135（直通）

FAX (025) 266-7105（代表）